

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成28年3月31日現在）

団体名	事業名	公営企業の名称
本山町	病院事業	本山町立国保嶺北中央病院

実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

（現行の経営体制・手法を継続する理由）

現行の体制で、健全な運営が行われていることと、不採算地区の小規模な公立病院の場合、行政と一体となった取り組み（医師確保等）や院長への過度な負担軽減を実現する為にも、現行の地方公営企業法一部適用での運営が望ましい。

（今後の経営改革の方向性等）

年々、診療圏の人口が減少していく中、地域唯一の急性期医療を担っていくためにも、ダウンサイジングの時期を見据えなければならない。